

平成22年度事業概要報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

収支が未確定の状況となっていることから、収支の確定に向けた事務処理を行いました。また、公式記録集及び記念メダルを発行しました。

なお、収支確定に向けては、イベント企画会社を相手方として特定調停の申立を行っていましたが3件のうち、株式会社博報堂JVとの間で調停が成立しました。また、入場券の大口買取に関する入場券代金の支払いを求めて民事訴訟を提訴していました旅行代理店3社のうち、日本旅行株式会社との和解が成立しました。

《事業実施内容》

1 事業活動収入 2, 102, 503千円【予算現額：2, 134, 648千円】

《主な内容》

特定調停の成立（平成22年12月24日）に伴い、横浜市から特定調停の相手方（株式会社博報堂JV）への支払分として補助金の追加支援を受けるとともに、株式会社博報堂JVの一部債権放棄がありました。なお、日本旅行株式会社との和解成立により回収できました入場券代金額のうち、回収のために必要な経費を除いた金額を横浜市へ返還しました。

また、記念メダルを発行することにより、財源の確保に努めました。

なお、予算現額に比して決算額が32百万円の減となっていますが、これは、日本旅行株式会社との和解成立に伴い、横浜市に補助金の一部を返還したことにより、減となったものです。

○ 横浜市補助金収入

1, 231, 466千円【予算現額：1, 265, 519千円】

○ その他収入

871, 037千円【予算現額：869, 129千円】

- ・一部債権放棄による免除益 865, 344千円
- ・記念メダル販売収入 2, 208千円
- ・消費税還付金 1, 913千円
- ・消費税還付加算金、預金利息等 1, 572千円

2 事業活動支出 **160,244千円【予算現額：201,826千円】**

(1) **管理費** **[160,244千円 予算現額：201,826千円]**

《主な実施内容》

収支の確定に向け、特定調停及び民事訴訟への対応を行いました。

また、150周年のイベントが将来に引き継がれるよう公式記録集を発行するとともに、記念メダルの発行をしました。

なお、予算現額に比して決算額が41百万円の減となっていますが、これは、日本旅行株式会社との和解に伴う横浜市への返還金を補助金収入から返還したこと、及び特定調停等の法的措置が一部継続となったことなどにより、減となったものです。

○ **広報関連** **7,474千円** (予算現額：7,612千円)

- ・公式記録集発行 5,481千円
- ・開港150周年記念メダル製作・発送業務 1,612千円
- ・ホームページ管理 381千円

○ **訴訟関連経費** **27,042千円** (予算現額：30,248千円)

- ・特定調停関連 24,123千円
- ・民事訴訟関連 2,919千円

○ **DO-RA-MA YOKOHAMA150 実行委員会負担金**

29,844千円 (予算現額：29,844千円)

○ **事務局関連費** **53,693千円** (予算現額：57,878千円)

人件費及び事務管理費に要する経費

○ **和解関連費** **42,191千円** (予算現額：76,244千円)

【当期収支差額】

本年度における、事業活動収入額と事業活動支出額との差額は、1,942,259,641円となりますが、平成21年度からの繰越金が△2,291,766,832円ですので、本年度末では、次期繰越収支差額は△349,507,191円となります。

当該差額の対応に関しましては、現在、特定調停等の法的措置を行っています。